

## 株式会社クリマテック 行動計画

2021年4月1日

当社は、次世代育成支援対策推進法、及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律にもとづく一般事業主行動計画について、以下に策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 目的

- 社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくる
- 女性管理職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備をおこなう

3. 内容

目標1：子育て時における育児休業制度の利用を促進する。

- ①計画期間内において、男性従業員の育児休業取得者を1人以上とする
- ②計画期間内において、女性従業員の育児休業取得率を70%以上とする

<対策>

- 制度内容等についてイントラネット等に掲載し社員へ周知・推進を図る
- 対象者へ個別に制度の説明を行い、啓発する

目標2：課長より1つ下の職階の女性割合を30%から40%にする。

<対策>

- 人員配置や教育施策について検討を行い、女性が活躍できる環境を整備する
- 時差出勤や在宅勤務を活用し、育児休業からの復帰後や子育て時でも勤務できる体制を整える

目標3：令和6年3月31日までに、所定外労働を削減するため、非管理職の年間の月平均残業時間を40時間未満にする。

<対策>

- 所定外労働の現状について、毎月管理職・社員へ情報提供を行う
- 各部署で問題点の抽出・対策の検討を行い、実施する